

宮城県薬物乱用対策有識者会議委員公募要項

1 目的

宮城県では、薬物乱用対策の推進に当たり、広く県民の意見を反映させるため、また、宮城県薬物の濫用の防止に関する条例（平成27年条例第69号）第12条に規定される組織として、県民、医師、学識経験者、事業者、民間団体等で構成する宮城県薬物乱用対策有識者会議を設置しています。

この度、宮城県薬物乱用対策有識者会議委員の改選に伴い、下記のとおり委員の一部を県民の皆様から公募します。

2 募集人員

1名

3 委嘱期間

令和9年4月1日から令和11年3月31日の2年間

4 報酬等

会議に出席した際、宮城県条例の規定により報酬及び交通費を支給します。

5 応募資格

次のすべてに該当する方。ただし、国、地方公共団体の職員は除く。

- (1) 県内に在住、在勤、在学する方で、18歳以上の方
- (2) 年1回から2回程度、平日に仙台市で開催される会議に出席できる方

6 応募方法

- (1) 提出書類
 - ア 応募申込書兼履歴書
 - イ 意見書（応募理由及び薬物乱用対策に対する意見）
- (2) 受付期間
令和8年11月2日（月）から令和8年12月25日（金）まで
- (3) 提出方法
みやぎ電子申請サービス（LoGo フォーム）に（1）の書類を添付
URL：<https://logoform.jp/form/GQGB/1838041>
- (4) お問い合わせ先
宮城県保健福祉部薬務課 監視麻薬班 有識者会議公募担当
電 話： 022-211-2653
E-Mail： yakumu-k@pref.miyagi.lg.jp



7 選考方法

選考委員会を設置し、提出された応募申込書兼履歴書及び意見書により選考します。

8 選考結果の通知

選考結果は、応募者本人宛て文書でお知らせします。

なお、選考結果に関するお問い合わせにはお答えできませんので予めご了承ください。